

3. 液化石油ガス製造施設完成検査申請書

(1) 完成検査に必要な書類

No.	書類	摘要
1	完成検査申請書	
2	フローシート	機器番号を記入
3	試験成績書	耐圧、気密、性能、肉厚等試験・検査成績書・試験成績書
4	写真	基礎(配筋状況のわかるもの)、試験・検査状況、材料確認

(2) 完成検査の方法

① 貯槽

完成検査時に特定設備検査合格証(発行月から3年を経過しないもの)により確認する。

	事業所内移設	事業所外からの移設
特定設備検査合格証あり	開放検査(耐圧試験除く)	開放検査(耐圧試験含む)
特定設備検査合格証なし	開放検査(耐圧試験含む)	再使用不可

※ いずれも耐震計算書を添付する。

- ア. 特定設備検査合格証により確認できない貯槽については、高圧ガス保安協会の認定検査会社(以下「認定検査会社」という。)が行う開放検査を実施し、磁粉探傷試験、肉厚測定、気密試験、耐圧試験等の結果を現地立会、又は検査成績書にて確認する。
- イ. 特定設備検査合格証により確認できる貯槽については、認定検査会社が行う開放検査を実施し、磁粉探傷試験、肉厚測定、気密試験等(事業所外からの移設のものについては耐圧試験を行う。)の結果を現地立会、又は検査成績書にて確認する。

② 配管

完成検査時にSTPG配管Sch#40相当以上であることを、各口径毎の代表例(現物、写真、ミルシート等)で確認する。なお、ネジ切り加工を行う箇所及び、20A以下の管ベントを使用する場合は、STPG配管Sch#80相当以上を使用する。フランジにはS25C相当以上を使用する。

完成検査時には、耐圧試験、気密試験を行い現地立会、又は検査成績書にて確認する。

③ 貯槽及び配管以外の高圧ガス設備

- ア. 完成検査時に、特定設備検査合格証又は認定試験者試験等成績書(発行の日より3年を経過しないものに限る。)により確認する。
 - イ. 特定設備検査合格証又は認定試験者試験等成績書の発行日から3年を経過したもの、及び認定試験者試験等成績書のないもの(当該機器に認定メーカー品が全くないもの等について、事前協議し、所管行政庁が認めたものに限る。)については、製造メーカー又は認定検査会社による耐圧・気密試験、性能試験、肉厚測定結果を検査成績書又は試験成績書(有効期限1ヶ年)により確認する。
 - ウ. 事業所内で使用していたものの移設については、分解検査(5年以内に分解検査記録のあるものを除く)、気密検査の結果を検査成績書により確認する。
- ④ フローシートに特定設備検査合格証又は認定試験者試験等成績書等の機器番号を記入したもの(又はリスト)を作成し、完成検査時に提示する。
- ※ 耐圧・気密試験の方法は、例示基準“15.耐圧及び気密試験”によるものとし、検査成績書に写真を貼付する。